

福祉サービス第三者評価 評価結果

【保育所】

なかまちっこじゃんぷ園(本園)

なかまちっこゆめ園(分園)

(本園) 横浜市都筑区仲町台 4-19-14

(分園) 横浜市都筑区仲町台 1-14-30

運営主体: 有限会社 ドゥーラ

- | | |
|---------------------|-----------|
| ● 第三者評価結果報告書 <別紙 1> | 1~3 ページ |
| ● 第三者評価結果 | |
| <別紙 2-1> 共通評価 | 4~12 ページ |
| <別紙 2-2> 内容評価 | 13~17 ページ |
| ● 利用者(園児)家族アンケート結果 | 18~25 ページ |

公表日: 2024 年 10 月

実施機関: 特定非営利活動法人市民セクターよこはま

第三者評価結果報告書

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 市民セクターよこはま

②施設・事業所情報

名称：なかもちっこじゃんぷ園（本園） なかもちっこゆめ園（分園）	種別：認可保育所
代表者氏名：鈴木 紀美	定員（利用人数）：（本園）54名（51名） （分園）18名（15名）
所在地：〒224-0041 （本園）横浜市都筑区仲町台 4-19-14 （分園）横浜市都筑区仲町台 1-14-30	
TEL：（本園）045-507-4717 （分園）045-941-4366	
ホームページ：https://doula.jp/	

【施設・事業所の概要】

開設年月日	（本園）2013年4月1日 （分園）2017年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）	有限会社 ドゥーラ		
職員数	常勤職員：（本園）11名 （分園）7名	非常勤職員：（本園）8名 （分園）12名	
専門職員	保育士（本園）10名 （分園）13名	看護師（本園・分園）1名	
	管理栄養士（本園・分園）1名	調理師（本園）3名 （分園）2名	
	社会福祉士（本園・分園）1名	保育周辺業務（分園）1名	
施設・設備 の概要	（居室数）		（設備等）
	保育室（本園）2室 （分園）2室 （本園・分園）事務室、医務室、厨房		

【事業所の概要】

- ・なかもちっこじゃんぷ園（本園）は横浜市営地下鉄「仲町台」駅より徒歩4分ほどのところにあります。2歳から5歳の子どもの通い定員は54名で保育室はビルの1階にあります。保育室南側となる園の玄関横に園庭があり夏には設置したプールで遊ぶことができます。
- ・なかもちっこゆめ園（分園）は「仲町台」駅より徒歩2分ほどのところにあります。産休明けの月齢から受け入れ、0歳と1歳の子どもの通い定員は18名、保育室はビルの1、2階にあります。保育室南側となる園の玄関横に園庭があり夏はタープを張り簀の子を敷いて水遊びができます。
- ・本園は住宅街の中にあり、分園は周辺に商店や飲食店、マンションが並んでおり、同じ通りに面して数メートル離れたところに、系列園のなかもちっこ園があります。近隣には特徴的な公園が多数あり子どもたちの散歩コースとなっています。
- ・本園、分園、共に、月曜日から土曜日まで7時から19時までの保育で、土曜日はなかもちっこ園にて3園の共同保育をしています。
- ・本園は2013年に、分園は2017年に有限会社ドゥーラにより開園されました。本園と分園は徒歩2分ほどの距離にあり、一つの保育園として日々行き来して連携し運営されています。

③理念・基本方針

基本理念	保護者が安心して働ける環境を保障する。
基本方針	～支えあい 育ちあい 子育てをじっくり楽しもう！～ 子どもたちの成長をご家族とともに見守り、ともに喜び、ともに支える。 保育者が子どもと一緒にいて楽しく、子どもも保育者と一緒にいて楽しい園。

保育目標	～すべての子どもが かけがえのない自分に気付くように～ 「笑 顔」 みんなで笑いあおう 「思 いやり」 自分もともだちも認め合える心を大切にする。 「誇 り」 知りたい! やってみたい! 毎日を大切に大きくなろう 「こどもらしさ」 こどもらしくのびのびと
目指す子ども像	～みんなで大きくなろうね～ ○日々を楽しみながら、みんなで生活に大切なことを知り育ち合う子ども ○泣いたり、笑ったり、怒ったり、けんかしたり、なんでも一生懸命な子ども ○ともだちを大切に思う子ども ○周りの世界に興味を持ち、好奇心豊かで、意欲的な子ども
目指す大人像	～みんなのほいくえん～ ○責任・やる気・貢献 ○共に悩み・共に喜び・共にはげましあい一生懸命子どもに向き合う。 ○仲間を大切に思う、感謝する気持ち

④施設・事業所の特徴的な取組

- ・保育園の生活の中で、五感が刺激される豊かな環境を保障します。さらに、子どもがやりたいことを自分で見つけられるよう、日々の積み重ねを大切に子ども自身が考え、選択し、活動することを保障します。
- ・職員は、子どもたちが互いに育ち合いながら見通しをもって生活する力を引き出せるよう関わっています。また、認め合い助け合うかわりが自然と持てるように関わっています。
- ・子ども自らの発見や挑戦に対する思いを大切にし、「やりたい」と思ったその時にできるように環境を整えています。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	2024年5月22日(契約日)～2024年10月21日(評価結果確定日)
受審回数(前回の受審時期)	2回(2019年度)

⑥総評

- ◆**特長や今後期待される点**
- 【特長】
- 方針を組織全体で認識共有し、意識形成を図っています**
法人は、2024年度を「First Year Again」として、事業運営の将来展望を示したプレゼンテーション資料を作成し、会長自ら全職員に説明を行っています。また、就業要綱を職員ルールブックとして作成し就業意欲をさらに高める努力をしています。園長・主任は職員一人に年3回の面談を実施し会長は全職員と年1回「気づきのシート」を用いて面談するなど組織全体で認識の統一化を図る取り組みも行っています。
 - 子どもたちは、職員、保護者に見守られ安心して自分を表現し、いきいきと生活しています**
保育士は、一人ひとりの子どもを把握し、保護者や職員同士で共有し見守っています。また、子どもの様子からその思いを感じ取り、尊重して関わっています。園庭の整備や大型遊具の設置の際は、保護者もボランティアとして参加し、職員と共に作業に当たるなど共に子どもの成長を支えています。
各保育室には、生活のコーナーと遊びのコーナーを設置し、子どもが自由に友だちと遊んだり、一人でじっくり取り組んだりできるようにしています。また、育ちに合わせて設置を見直し子どもの「やってみたい」思いを發揮できるよう工夫しています。子どもたちは乳児の頃から自分で遊びの場所を選ぶほか、幼児クラスでは散歩の行き先や皆が楽しく遊ぶためのルールをミーティングで決めたり、運動会の種目を自分たちで考えたりしています。年齢別のクラス活動のほか、異年齢での活動も多くあり、いろいろな友だちと関わり、互いに認め合っともに成長しています。

●ソーシャルワーカーを配置し、相談機能の充実化に努めています

保育ソーシャルワーカーとして社会福祉士を配置し、保護者の相談に対応しています。全体的な計画の地域の環境として「転入してきた核家族家庭が多いことから育児に不安を抱えたり相談相手がいない人もいると考えられる」と記しており、この地域の保育園に社会福祉専門職職員は貴重な存在となっています。在園保護者だけでなく地域子育て支援事業の参加者の相談にも応じており、相談機能が充実化しています。

【今後に期待される点】

●中長期計画及び単年度計画に数値目標や具体的な成果等を設定することを期待します

法人の「中長期計画2024版」として5カ年にわたる計画を策定し、年度毎の課題も示しています。単年度の事業計画は園ごとに策定し、中長期計画の内容を踏まえた当該年度の取り組みを記載しています。計画の実現に向け、進捗や実施状況をより客観的に評価できるよう、成果目標の設定や期間・工程等の明確化など、より具体性を高めた計画の設定が期待されます。

●プライバシーのあり方の見直しを期待します

法人として子ども・保護者の個人情報及びプライバシーの保護を重視し、マニュアルや規定等を整備して、職員間の意識強化に努めています。また、子どもに対し看護師からプライベートゾーンについて話す機会を設けるなど、性教育に関する取り組みも始めています。一方、更衣の際に外部からの視界を遮断する対応など、より確実なマニュアルの実践が望まれます。また、子どもの成長や発達段階、羞恥心など、個別性に配慮したプライバシーのあり方を職員間で話し合う等、相互の認識を深め、共有化を図る取り組みも期待されます。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価を受審させていただきありがとうございました。また、保護者の皆様にもお忙しい中アンケートのご協力をいただき感謝申し上げます。

保育士・看護師・栄養士・事務・周辺業務担当と園の職員みんなで「共通評価」「内容評価」の項目を一つ一つ話すことができ、とても有意義な時間となりました。園として大切にしていること、個人として心掛けていること、または課題としていることなどを声に出し合い、園の評価としてまとめさせていただきました。

その内容をもとにヒヤリングを受けさせていただく中、思いやイメージはあっても明確化されていない部分が職員や保護者への共通理解の曖昧さに繋がっていること、またマニュアルはあるが職員に浸透しきれていないことなど、園の課題が浮き彫りになったように思います。また、評価の報告やアンケート結果の数値からも、園として現在策定中の部分はやはり保護者の皆様や職員の疑問や不安にもつながっていることが見えてきました。

評価をいただく際、私たちが評価内容の項目の捉え方が違っているところや、より細やかに考えなければならぬ部分について、意味をかみ砕き丁寧に説明していただき、理解につながりました。

今後の課題のみではなく、私たちが理念として大切にしている部分にも賛同やあたたかい言葉をいただけたことは、職員の励みとなります。中長期でめざす未来像を職員みんなで共通理解できるような仕組み作りを行い、今後の保育や運営に生かしていきたいと思っております。

なかまちっこじゃんぷ園・ゆめ園

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり

<別紙2-1（共通評価 保育所版）>

(2021.4)

判断基準 a・b・cは、評価項目に対する「到達の状況」を示します。

- a: 現状維持の努力が必要とされる水準
- b: 「a」に向けた取組みの余地・伸びしろがある状態
- c: 「b」以上の取組みとなることを期待する状態

第三者評価結果

事業所名：なかもちっこじゃんぷ園・なかもちっこゆめ園

共通評価基準（45項目）

I 福祉サービスの基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者評価結果
【1】 I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<p><コメント></p> <p>法人の基本理念・方針と保育目標を掲げ、ホームページや重要事項説明書等に明示し、広く周知しています。理念や方針は入職時や毎年度末の職員全体会議で説明し、職員全体会議や目標管理面接の目標設定等でも随時取り上げ、認識の共有化を図っています。また、全職員を対象に会長が個別に面談して意見交換を行い、各々の理解状況の確認と実践に向けた助言等を行っています。</p> <p>保護者には、重要事項説明書に分かりやすく掲載するとともに、イラストを添え親しみやすさにも配慮しています。入園説明会や保護者会、個人面談等で説明し理解・浸透に努めるほか、毎年実施する園のアンケートで保護者の浸透状況を確認しています。</p>	

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者評価結果
【2】 I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<p><コメント></p> <p>法人系列の保育園3園を運営し、組織全体で保育・福祉に関する情報の収集と共有化に努めています。会長自ら率先して行政や社会福祉協議会、関係機関等と連携し、最新の情報を収集するほか、横浜市や都筑区の福祉計画の策定動向を分析して運営に反映しています。また、地域の商店会・町内会との交流や、個別事例を通じた関わりなどから地域の保育ニーズの把握にも尽力しています。園独自にも都筑区の園長会や幼保小連携事業、要保護児童地域対策協議会などに参加し、地域の状況把握と福祉ニーズの分析を行っています。園の事業収支や保育のコスト分析、通園児数の推移等は、会長・園長等が参加するミーティングを通じて共有し、法人顧問の税理士と収支分析を行う等、事業運営の健全化に努めています。</p>	
	第三者評価結果
【3】 I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
<p><コメント></p> <p>会長や園長、主任等の管理職による会議・ミーティング等を通じて組織全体の運営状況を分析し、各々の経営課題の明確化と改善に向けた協議を行っています。また、地域の保育ニーズを踏まえて入所定員や職員配置、環境整備等の課題の改善に取り組んでいます。法人及び園の課題や運営の方向性、改善に向けた施策等は、園内のミーティング等で全職員に周知しています。</p> <p>法人の中長期計画に基づき、2024年度を「First Year Again」として、保育従事者の職務姿勢等を明示するとともに、就業規則の大幅な改訂を行う等、組織体制の整備・充実化とさらなる人材の育成・定着を推進しています。また、園ごとの特色や主体性を尊重し、法人共通の委員会を園ごとの活動に変更しています。</p>	

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者評価結果
【4】 I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<p><コメント></p> <p>法人の「中長期計画2024版」として5か年にわたる計画を策定しています。園が子どもや保護者、職員、地域における居場所（拠所）として、職員全員が共通認識の下、帰属意識を持てる組織づくりの推進に努めています。計画の内容は、会長・園長等で開催するミーティングで協議し、職員ごとの役割の認識強化や職員間の共通理解と連携、意識向上などの目標とともに、クラスや行事運営の役割分掌の明確化、保育・児童福祉制度の改編に備えた対応など、年度ごとの課題も示しています。一方、成果や目標の数値化は行っていないほか、各年度の取り組み内容もやや不明確となっています。計画の実現に向け、成果目標の設定や期間・工程等の明確化など、より具体性を高めた計画の策定が期待されます。</p>	

	第三者評価結果
【5】 I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<コメント>	
園ごとに単年度の事業計画を策定し、法人の会議・ミーティング等で全体共有するとともに、各園のミーティングで全職員に周知しています。事業計画は当該年度に実施する保育の内容やクラス編成、地域交流などのほか、職員の配置計画や研修計画、事故・災害等の危機管理、保護者との連携等についても掲載しています。事業計画及び法人の中長期計画は、PCネットワークを通じて随時確認出来るようにしています。また、中長期計画の内容を踏まえた当該年度の取り組みを事業計画に記載し、相互の運動性に配慮しています。一方、事業計画においても、進捗や実施状況をより客観的に評価できるよう、具体的な成果や数値目標等を明示することが期待されます。	
(2) 事業計画が適切に策定されている。	第三者評価結果
【6】 I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
<コメント>	
事業計画の内容は、法人の中長期計画や各会議・ミーティングの協議結果、法人共通の委員会活動の自己評価や園の事業報告の内容等を踏まえて園長が策定しています。なお、2024年度より、法人共通の委員会を園ごとの活動に変更しています。計画策定にあたっては、各ミーティングの協議内容や保育士の自己評価、保護者アンケートの結果等も反映しています。また、年度後半には園内の各ミーティングを通じて、事業計画の進捗確認を行っています。 2024年度を「First Year Again」として、事業運営の将来展望を示したプレゼンテーション資料を作成し、会長自ら全職員に説明を行うなど、組織全体で認識の統一化を図る取り組みも行っています。	
	第三者評価結果
【7】 I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
<コメント>	
園の事業計画は、年度当初の運営委員会で保護者代表に説明し、園内に掲示して保育園アプリで閲覧を呼び掛ける等、周知に努めています。計画の主な内容は保護者会や懇談会等で説明するほか、園だよりや保育園アプリ、案内文書等で都度伝達しています。また、保護者との交流・連携を推進し、要望や意見を積極的に事業内容に取り入れています。具体例として、酷暑による水遊びの休止や、公共施設では出来ない遊びの場の提供など、様々な課題や要望意見を反映し、アンケート等を通じて保護者と意見交換しながら、ウッドギャラリーやツリーハウス、ウォータースライダー等を取り入れた園庭を整備した事例等があります。一方、書面での配置やホームページへの掲載など、通年で事業計画を閲覧できる環境の整備が期待されます。	

4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	第三者評価結果
【8】 I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
<コメント>	
組織運営や保育、安全、食育、衛生など法人共通の委員会を複数設置し、KPT：Keep(できたこと/継続すること)・Problem(改善すべき問題点)・Try(挑戦したいこと)の3要素から自己評価を定期的に実施し、PDCAサイクルで改善に繋げる取り組みを行っています。2024年度より、各園の独自性に鑑み委員会活動を各園の活動に変更したほか、園でも様々なミーティングや活動を行い、各々で振り返りと評価を行っています。また、前年度の事業報告や保護者アンケートの結果等を検証・評価し、次年度の事業運営に生かすなど、園全体で改善を図る体制を構築しています。保育士や各クラス、役割担当別の自己評価を毎年実施し、第三者評価の定期的な受審も行っていきます。	
	第三者評価結果
【9】 I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
<コメント>	
組織運営や保育、安全、食育、衛生など、法人共通の委員会を多数設置し、KPT方式に基づく自己評価を実施して、継続すべき取り組みや課題、具体的な施策等を明確化し、改善に繋げる体制を構築しています。各委員会の活動状況は、会長や園長、主任等の管理職を交えて進捗状況を確認し、実践内容や役割分担の見直しなどの振り返りも随時行っています。また、園でも各ミーティングの検討内容や保育士の自己評価等の結果を踏まえて課題の明確化と改善策を協議し、次年度の取り組みに生かしています。各々の自己評価の結果は、文書化して年度末の職員全体会議で周知するほか、運営委員会等を通じて保護者にも公表しています。	

II 組織の運営管理

1 管理者の責任とリーダーシップ

(1) 管理者の責任が明確にされている。	第三者評価結果
【10】 II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
<コメント> 園長は、年度当初の職員全体会議等で自らの所信を表明するとともに、保護者には重要事項説明書や園だより、ホームページ等に保育の方針を掲載し、運営委員会や保護者会、懇談会等で説明しています。事業計画に園長の役割・責務を掲載し、危機管理や防災、事故対応等のマニュアルに緊急時の責任者として園長・主任を併記し、園長不在時の補完体制を示しています。法人及び園の指示連絡系統は、会議やミーティング等を通じて職員の意識共有に努めています。一方、職務分掌は2024年の組織体制の変更に伴い、現在見直しを行っているほか、園長不在時の権限移譲についても、様々な事態を想定した体制を整備し明確化しておくことが期待されます。	
	第三者評価結果
【11】 II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<コメント> 会長は、行政等の通知や顧問の社会保険労務士・弁護士等の専門職からの助言など法令に関する最新情報を収集し、適宜規定変更を行うとともに案内文書等で全職員に周知しています。マニュアルの作成及び改訂を実施するほか、全職員と個別に面談し助言を行う等、自ら率先して組織内の法令遵守の意識醸成に努めています。 園長は外部の会合や研修等に参加して情報収集を行い、園のミーティング等を通じて周知するとともに、保育従事者に必須の法令を園内研修や保育マニュアル等に取り入れ、日常業務を通じて説明を行っています。不適切保育の防止に向け、厚生労働省や横浜市作成の権利擁護セルフチェックリストを用いて全職員に自己点検を促す等の取り組みも行っていきます。	
(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	第三者評価結果
【12】 II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<コメント> 園長は、日々の様子や引継ぎの内容、各ミーティングの報告などから保育内容を分析・評価するとともに、委員会や園の自己評価結果、事業報告等を踏まえて園の保育の質向上と改善に向けた継続的な取り組みを行っています。また、職員の主体性尊重と人材の育成に鑑み、主任や主幹保育士、リーダー保育士等に可能な限り権限を委譲し、提案や意見を積極的に取り上げ実務に反映しています。職員同士の交流促進・連携強化とともに、研修の一環として小人数でアイデアを持ち寄り、保育のあり方を話し合う小グループミーティングを発足するなど、職員のコミュニケーション活性化とスキルアップ、組織力向上に尽力しています。	
	第三者評価結果
【13】 II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<コメント> 園の人事や労務、財務管理等の状況は、会長・園長・副園長で情報を共有し、各園の状況や現場の保育ニーズ等を踏まえて職員配置を行う等、運営の安定化に努めています。保育園アプリの導入やPCネットワークの整備など、IT化を通じて業務効率化を図り、労働環境の改善に努めるほか、法人共通の委員会やミーティング等複数設置して、職員同士が課題を共有し主体的に参加して積極的に意見を発信できる体制を構築して、業務の実効性向上に努めています。2024年度を「first Year Again」として、職員ルールブックの策定や就業規則の改訂を行う等、実情に即した職場環境の整備を推進しています。	

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	第三者評価結果
【14】 II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
<コメント> 園の運営規定に必要な職種や職員数、職務内容を明示し、定員や在園児数など保育の実情に沿って年度ごとに職員配置を定め、事業計画に内容を明記しています。人材確保に取り組み、ホームページや求人情報サイトに募集案内を掲載するほか、就職説明会への参加も行っていきます。また、人材の育成に鑑み、委員会活動や小グループミーティングなど、職員主体の組織体制づくりを推進するとともに、就業規則の改訂や職種別・等級別の人事考課表の整備等、人材の定着に向けた取り組みも行っていきます。一方、人材育成計画は2024年度の組織体制の見直しに伴い、現在策定中となっています。	

	第三者評価結果
【15】 II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
<コメント> 法人の期待する職員像として「目指す大人像」を定め、事業計画書等に明示し職員に周知しています。また、全職員を対象に「気づきのシート」を用いて会長自ら個別面談を実施し、保育実践の振り返りと意識付けを図っています。2024年度の組織体制の変更に併せ、保育者の責務や職務姿勢等を明確化した「職員ルールブック」を策定し、法人全体で認識の共有化を図る取り組みを行っています。人事考課制度を導入し、考課表に沿って評価を実施するほか、給与規程等に人事基準を示して入職時等に説明しています。職員の意見や法人顧問の社会保険労務士の助言を踏まえ、定期的に職員処遇の見直しも行っていきます。一方、管理職のほか、スペシャリストを育成する体制整備など、職員が自身の将来像を描けるキャリアビジョンの構築が今後の課題となっています。	
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	第三者評価結果
【16】 II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
<コメント> 園長は、就業管理担当の主任と情報を共有し、毎月就業状況を確認しています。職員の健康状態に留意し、随時声掛けや面談を実施するほか、必要時は休暇取得や受診勧奨を行っています。園長・副園長を法人のハラスメント相談窓口位置づけ、随時相談に応じる体制を整備しています。個別事情に応じて休暇取得や短時間勤務等を積極的に承認する等、職員のワーク・ライフ・バランスにも配慮しています。人材の育成・定着に向け、職員自身や家族の誕生日に取得できる「バースデー休暇」や健診時に利用可能な「ウェルネス休暇」、職員の趣味活動を支援する「ファンクラブ応援手当」など、法人独自の制度を設け福利厚生者の充実化を図る等、魅力ある職場作りに注力しています。	
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	第三者評価結果
【17】 II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
<コメント> 法人の期待する職員像として「目指す大人像」を掲げ、「責任・やる気・貢献」をキーワードに、職員同士が協働・連携して保育を行うことを明示しています。目標管理制度を導入し、園長等の上席者と年3回の面談を通じて個別目標の設定と中間評価、達成状況の振り返りを行い、各々の資質向上を促しています。個別目標は保育の質向上や自己啓発、担当業務の改善などをテーマに半期ごとに設定し、個人目標シートに記載して認識を共有しています。職員の経験年数や知識・技術に応じて業務OJTを実施するほか、新卒者を対象に先輩職員がペアを組み、教育・指導を行う「トレーナー制度」を実施する等、職員の効果的な育成にも配慮しています。	
	第三者評価結果
【18】 II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
<コメント> 「目指す大人像」を事業計画書等に明示し、「職員ルールブック」を用いて職務姿勢等を明確化し認識の統一化に努めています。主任を研修担当に配置し、年度ごとに外部・園内それぞれの研修計画を策定し、職員の役割等に応じて保育士等キャリアアップ研修等の外部研修に派遣するほか、現場ニーズを踏まえて内部研修を定例開催し、都度研修報告の提出を受けて理解の度合いを確認しています。研修の実施状況は年度末に全体を振り返り、次年度の計画に反映しています。一方、職能・等級別に期待水準を明示した考課表を整備していますが、専門技術や資格等の明示は行っていません。また、2024年度の組織体制の変更に伴い、人材育成計画は現在策定中となっています。	
	第三者評価結果
【19】 II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
<コメント> 園長は職員の知識・技術や資格の取得状況等を把握し、管理者間で情報を共有しています。マニュアルの整備や業務OJT、トレーナー制度などを通じて、職員間の交流促進と効果的な育成に努めています。園内研修を定例開催するほか、外部研修の開催案内を回覧・掲示し参加を募る等、職員の研修受講を奨励しています。園内研修は午睡の時間を利用し、オンライン研修を積極的に活用するなどより多くの研修参加に配慮しています。委員会活動をはじめ、各園の看護師や栄養士等の専門職、常勤職員やリーダー、パートなど、職種や勤務形態別のミーティングを複数設置し、情報共有と学習の機会を多数設定しています。階層別研修は横浜市主催の外部研修等を活用しています。	
(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	第三者評価結果
【20】 II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
<コメント> 園及び保育士が、実習指導を通じて自らの保育実践を振り返り質向上を目指すこと、次世代の保育人材を育成すること等を基本姿勢に掲げ、法人として積極的に保育実習生を受け入れる姿勢を明示しています。窓口で園長を、主任を実習担当に配置し、マニュアルを整備して受入手順や具体的な指導内容を定め、対応の統一化に努めています。なお、コロナ禍以降、保育実習の受入実績はありませんが、神奈川県保育実技講習会の見学実習者の受け入れを継続し、2023年度は9名の実績となっています。また、実習指導者に対する研修は今後の課題と捉えています。	

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	第三者評価結果
【21】 II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
<p>法人のホームページを開設し、理念や方針、沿革、保育観等を掲載するとともに、各園の様子を豊富な写真や動画で分かりやすく紹介しています。また、一時保育や子育て支援事業などの情報も掲載しています。保護者に対しては、保育園アプリやSNSを活用して日々の様子や必要な情報を随時発信するとともに、寄せられた意見・要望をQ&Aにまとめて公表しています。区の担当課に法人のパンフレットや子育て支援事業の案内文書を設置してもらう等、一般向けの情報発信にも努めています。決算報告書等の財務諸表や第三者評価の結果は、園入口の閲覧用ファイルに綴じて自由に確認できるようにしています。</p>	
	第三者評価結果
【22】 II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>就業規則や給与規程などの各種規程を整備し、組織運営のルールを明確化しているほか、経理規程に内部統制のあり方を明示しています。各規程は専用ファイルにまとめて園の事務室に配置するとともに、法人共通のPCネットワークで随時閲覧可能としています。また、就業規則や内規を改定・変更する際は、変更箇所を色分けして示すほか、変更点を分かりやすく示した文書を添付するなど、理解しやすい内容構成に配慮しています。会長と法人顧問の税理士が月次で面談し業績管理を行っているほか、社会保険労務士や弁護士等の外部専門家からの助言等に基づき、経営の健全化と改善に努めています。</p>	

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。	第三者評価結果
【23】 II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>地域交流について全体的な計画に示し、積極的に子どもと地域との交流を広げるための取り組みを行っています。園の取り組みとして、地域支援担当が、離乳食の体験やプールの開放、「あそびにおいでよ」という園の開放など園の子どもと地域との交流を、ニーズに応じた形で定期的に行っており、聞こえてきた地域の声を次の行事に生かす体制があります。また、保護者のボランティアも依頼しています。催し物の情報は園の外にある掲示板に掲示し、地域との交流の様子はSNSで発信することもあります。園内に地域資源を掲示して保護者に情報提供しています。</p>	
	第三者評価結果
【24】 II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
<p><コメント></p> <p>ボランティアを保護者に募って、定期的に園の掃除や園庭の整備、園内のDIYなどを行っています。その活動に当たっては、事前の説明や募集体制などのマニュアルが整備されていますが、受け入れ態勢の明文化には至っていません。また、地域の方に散歩の途中で声をかけていただき、畑の作物をいただいたり、そのご縁でお正月に獅子舞を披露していただいたり、交流からの自然なボランティア活動の受け入れをしています。中高学校の「職業体験」や「インターンシップ」も受け入れ、協力を行っています。学校教育への協力に関する基本姿勢の明文化の整備が期待されます。</p>	
(2) 関係機関との連携が確保されている。	第三者評価結果
【25】 II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<p><コメント></p> <p>関係機関のパンフレットや資料のリストを作成して職員に共有しています。担当職員が関係機関との話し合いなどに参加し、園内周知を図り、PCによるネットワークを使っていつでも閲覧できるようになっています。地域の行事に参加するだけでなく、要保護児童対策協議会に参画し、区役所・学校・横浜市北部地域療育センターなどと情報共有をして、職員にも周知し、問題解決に向けて必要な支援をしています。園にはソーシャルワーカーがおり、園の資源を提供することや関係機関との連携に積極的に関わっています。</p>	

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	第三者評価結果
【26】 II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
<コメント>	
<p>会長は、地域振興会や町内会、職員は地域の夏祭りなどに参加、また園長は保育園園長会に参加して、地域の具体的な福祉ニーズ・生活課題の把握に努めています。地域の敬老会に園舎の一部を提供したり、地域の花壇に花を植える活動に園児が参加したりしています。把握した地域のニーズから、子育て世帯に向けて「園で一緒にあそぼう会」や「パンつくりの会」、「離乳食相談会」などの子育て支援のイベント開催につなげています。地域の相談事業として、ソーシャルワーカーや栄養士、看護師が応じる体制があります。</p>	
	第三者評価結果
【27】 II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
<コメント>	
<p>把握したニーズに基づき、地域に向けての行事等を発信しています。環境アドバイザーによる講演や、絵本の良さを伝える講演などを定期的に行っており、子育て世帯の参加者からの声を生かして計画をたてる仕組みがあります。開催に当たってはホームページなどを利用して広く地域の方に参加してもらえるようにしています。外部専門家による講演は、職員にも研修という形で共有され、保護者や地域住民には保育士をはじめとして栄養士やソーシャルワーカー、看護師などの専門職が相談に応じる体制もあります。一時保育も柔軟に受け入れ、「こども誰でも通園制度」にも意欲的に関わる計画があります。地域の防災対策や、災害時における支援など、地域の方の安全安心のための取り組みが今後に期待されます。</p>	

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

1 利用者本位の福祉サービス

(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	第三者評価結果
【28】 III-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<コメント>	
<p>理念や基本方針に子どもを尊重した保育の実施について明示し、定期的に職員全体会議や各会議・ミーティングなどで周知を図る取り組みをしています。入職時には「職員ルールブック」を使って研修し、研修後の実践状況についてフォローする体制ができています。定期的に様々な会議・ミーティングがあり、そこでは子どもの育ちを中心に話し合いや振り返りをして保育の基本姿勢が保育の標準的な実施に反映するような体制になっています。年度の終わりには総括として「KPT」を項目とした振り返りのミーティングをしています。保育の実施にあたっては、子どもがお互いに尊重しあう心が育つように、子どもが話し合いをする「ミーティング」を取り入れたり、合同保育を行って異年齢の子どもが関わりあう機会を作っています。また、性差での区別はせずに自分で選択することを尊重しています。子どもの人権などについても、理念や基本方針を基に入園説明会や保護者会で話をする機会を設けています。</p>	
	第三者評価結果
【29】 III-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b
<コメント>	
<p>子どものプライバシー保護について、規定やマニュアルの周知をはかり、共通理解とすることに取り組んでいます。子どもには、看護師からプライベートゾーンについてわかりやすく話をする取り組みがあったり、保護者に説明をする機会が設けられて「個人情報取扱確認書」を提出していただいています。ホームページや保育園アプリに載せる写真への配慮や、シャワーの時の目隠しや着替えのときのカーテンの配慮、外でのプール遊びの目隠しなどの環境の工夫は行われています。しかし、子どものプライバシーの保護は、プール遊びの時の着替えの手順と指導において、すべての職員の認識と理解と実践という点について課題が見受けられます。</p>	
(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	第三者評価結果
【30】 III-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	b
<コメント>	
<p>理念や基本方針、保育の内容や特性等を紹介したパンフレットを区役所担当部署に置き、入手しやすいようになっています。見学は園長、副園長が担当し、丁寧な説明を心掛けています。見学は毎週火曜日と決まっていますが、保護者の要望に応じて調整しています。また、ホームページを見直したり、SNSを利用したりして情報発信し、パンフレットだけでなく見やすさというニーズにも対応しています。今後は、保育所選択に必要な資料に変更や追加があった場合の、適切な修正・見直しを期待されます。</p>	

	第三者評価結果
【31】 Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
<コメント>	
<p>保育の開始・変更にあたっては、重要事項説明書や入園のしおりなどを用いて丁寧に説明しています。オンラインでの説明を取り入れ、保護者からも評価されています。特に特徴的である、保護者手作りの人形の作成やお手紙入れの名札の作成依頼、保護者会の内容や保護者会費については、園の理念を踏まえて丁寧な説明をしており書面による同意を得ています。特に配慮が必要な保護者への説明については、個人的に対応したりソーシャルワーカーが同席したりするなど、適正な説明をしています。</p>	
	第三者評価結果
【32】 Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
<コメント>	
<p>保育所の変更にあたり、引継ぎ文書などは定めていませんが、保護者の要望や必要に応じて書類作成などの対応をしています。卒園にあたっては、小学校に保育所児童保育要録を提出しています。保護者には、卒園のときに担任、ソーシャルワーカーから個別に話をしたり、園で行われる夏祭りの縁日や、夏休みに卒園児が来園する「小学生先生」のお誘いをしたりしています。文書としては渡していませんが、転園、卒園後も保護者が相談できるように子育て支援担当者やソーシャルワーカーが窓口となることも準備しています。今後は、相談方法や担当者について保護者にわかりやすく書かれている文書を作成し渡すことが期待されます。</p>	
(3) 利用者満足の上昇に努めている。	第三者評価結果
【33】 Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
<コメント>	
<p>日々の保育の中で、子どもたちの気持ちが満たされているかを把握し、会議・ミーティングを行い振り返りをして環境を整えることや保育実践の見直しをしています。保護者会の他、保護者だけでなく子どもも参加するかたちで定期的にアンケートをとったり、保護者会において意見や同意を求めたりして保育に活かすなど利用者満足を高めようとしています。行事ごとにアンケートをとり、会長・園長・主任とで共有分析を行っており、職員と共有し次年度への計画に反映しています。</p>	
(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	第三者評価結果
【34】 Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
<コメント>	
<p>苦情受付責任者、解決責任者、第三者委員を設置し、苦情解決の仕組みを構築、重要事項説明書に明記して保護者に説明をしています。苦情受付シートを配布したり、受付箱を玄関に設置することの代わりに、保育園アプリやアンケートでいつでも意見や苦情が受けられるように整備をしています。近隣の方からの苦情や意見は記録し、解決に向けて検討して実践、必要に応じて保護者に開示し、丁寧な説明をしています。アンケートを取って分析し、保育の質向上に生かす体制があります。</p>	
	第三者評価結果
【35】 Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
<コメント>	
<p>保護者からの意見や相談は、保育園アプリの使用やアンケート、登降園のときに声をかけてもらうなどして、いつでも話をしやすいような体制をとり声掛けをしています。また、掲示をする代わりに保育園アプリの使用を口頭や重要事項説明書で説明しています。必要に応じて、別途時間をとって相談を受ける場合に、ゆめ園の和室（多目的室）を使って話しやすい雰囲気作りにも努めています。第三者委員を置いて外の窓口として意見を述べられる体制になっていて重要事項説明書でも明記していますが、園に直接申し出てもらえる関係性もできています。</p>	

	第三者評価結果
【36】 Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
<コメント>	
<p>定期的なアンケートや意見を把握しやすい体制に努めていることにより、環境整備や保育の質向上につなげています。ロフトのより安全な保育への取り入れについて、保護者にも意見を求め、外部の専門家とも協議を重ねてフィードバックを繰り返し、試行錯誤しつつ、職員も保護者も納得するかたちでロフトの使い方や保育者の関わりが改善されたケースもあります。また、園庭の改修にあたり、保護者にアンケートをとって意見を募り、子どもが安全に遊べるように改修することや、園庭にタープを張って熱中症指数を鑑みながらプールを行えるようにするなど、迅速に対応したケースもあります。保護者から受けた意見は速やかに報告されるような環境と体制が整えられています。</p>	
	第三者評価結果
【37】 Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
<コメント>	
<p>会長をリスクマネージャーとして、園長・主任レベルでの話し合い・ミーティングをして安全委員とともに計画を立てています。PCによるネットワークを使って、全職員に周知できる仕組みになっており、計画的に振り返りをして定期的な評価・見直しをしています。ヒヤリハットや事故は関係職員で振り返り、改善策を検討・記録し、再発防止としています。職員に対しての研修は、年に2回の全体職員会議でもわかりやすく共有できるように工夫しており、研修結果がリスクマネージャーにフィードバックされるような体制になっています。</p>	
	第三者評価結果
【38】 Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
<コメント>	
<p>感染予防と発生時の対策についてマニュアルを策定し、看護師を含めた会議・ミーティングにおいて職員への周知を図っています。看護師が中心となって、消毒や換気などが行われ、職員への勉強会や、子どもたちへの手洗い注意喚起をする機会もあります。保護者へは地域感染状況や予防策を保育園アプリや掲示をして周知しています。しかし、おむつ替えの場面など周知徹底と実践、それを管理することに課題が見受けられます。今後は総合的な感染症対策について、「標準予防策」の観点から見直し、職員すべての標準化された保育の実施が望まれます。</p>	
	第三者評価結果
【39】 Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
<コメント>	
<p>園の立地条件を考慮して浸水時の避難場所を変更するなど、災害時の体制やマニュアルを整備しています。防災計画を策定し、園の安全委員会で作成した安全計画をもとに、定期的な訓練をしています。また、地元の行政・消防署・自治会などと協力した防災訓練にも参加しています。安全係を中心として、非常時用の食品や備品は整備・管理していますが、活用しやすい保管場所の検討と改善が望まれます。今後は、地域資源を活用したり、近隣住民に具体的な救助などを依頼したりできる体制作りや、BCP（事業継続計画）の作成等が望まれます。</p>	

2 福祉サービスの質の確保

(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	第三者評価結果
【40】 Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
<コメント>	
<p>標準的な実施方法として、全体的な計画が策定され、手順書やマニュアルに明示しています。新規入職者にはそれらをもとに業務について説明しています。継続的に外部の専門識者による研修も行われ、PCによるネットワークを使うなど、参加が難しいパート職員にも周知できるような仕組みがあります。標準的な実施方法には子どもの尊重・人権擁護・プライバシーの保護に関わる姿勢についても言及していて、年度末に振り返りをして翌年度につなげる体制を構築し、見直すことによりわかりやすい資料に更新しています。しかし、パート職員までを含めたすべての職員への周知と実践の徹底には課題が見受けられます。今後はマニュアルや手順書の実践の徹底化が期待されます。</p>	

	第三者評価結果
【41】 Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
<コメント>	
<p>保育・行事・委員会など専門性や担当によって会議・ミーティングをし、定期的な振り返りと検証、見直しにつなげています。会長・園長・主任で構成される組織に報告し、フィードバックとして、個別面談をするなど丁寧な説明をしています。保育の実施の見直しには、職員だけでなく保護者の意見も取り入れ保育の質向上に努めています。一方で、保存書類としては修正がされていない箇所があったり、日付が書かれておらず作成時期がわからない書類があるため、細部の変更における記載の修正が期待されます。</p>	
(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	第三者評価結果
【42】 Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	b
<コメント>	
<p>指導計画の作成責任者を設置し、アセスメントをもとにした子どもや保護者の意見も反映しています。会長や園長、主任レベルでの会議・ミーティングや、クラスごと、専門職を中心にしたミーティングなどにおいて、振り返りをフィードバックし、保育計画作成や保育の実施につなげる体制を構築しています。これは時間をかけて築き上げてきたもので充実してきていますが、クラス担当の職員やパート職員などすべての職員への周知徹底が望まれます。要支援の家庭には、担任の他支援委員やソーシャルワーカーが中心となったミーティングで検討して対応し、保育に生かされています。</p>	
	第三者評価結果
【43】 Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
<コメント>	
<p>保育の計画について、月案は週に1回のミーティングをし振り返ることで、次の週の計画に反映しています。行事や食育については、月に1回のミーティングで各職員がアイデアを出し合い計画に反映しています。それらは担任から主任、園長に相談し必要に応じた助言を得る体制になっています。この仕組みは、相談とフィードバックを繰り返すことにより、キャリアの構築や人材育成にも応用しています。緊急に計画の変更の必要があった時にはそれぞれの組織でミーティングを行い保護者への周知にも努めています。</p>	
(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	第三者評価結果
【44】 Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
<コメント>	
<p>年齢に合わせた経過記録の書式があり、保育園アプリやPCによるネットワークで記録と共有をしています。記録者は主に担任ですが、クラスリーダー、主任、園長へと確認の体制があり、必要に応じて助言を受けることで、記録内容や書き方に差異が生じないようにしています。日々の引継ぎミーティングや定期的な専門委員ミーティング、全体職員会議で情報交換を行うほか、PCによるネットワークでも閲覧・共有することが可能です。</p>	
	第三者評価結果
【45】 Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
<コメント>	
<p>子どもの経過記録の書類は書類ごとに責任者が決まっており、個人情報保護規定によりその保存や廃棄について定めています。入職時に行う「ルールブック」を使用した研修で個人情報や守秘義務について教育を受ける機会があり、「個人情報に関する誓約書」にサインをもらっています。規定はハンドブック化しており、その後も職員全体会議でもわかりやすく研修する仕組みを構築しています。年度末には自己評価・考課にて振り返りをして定着を図っています。個人情報保護に関する規定等は重要事項説明書に記入、保護者に説明しています。しかし、玄関に子どものお誕生日を掲示するなど個人情報の趣旨理解がされていないことが見受けられるため、マニュアルの再構築が期待されます。</p>	

<別紙2-2（内容評価 保育所版）>

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>全体的な計画は、保育理念、基本方針、保育目標、目指す子ども像、目指す大人像に基づき、子どもの権利条約、保育所保育指針などの趣旨を踏まえて作成しています。また、子どもの発達過程、子どもと家庭の状況や保育時間、地域の実態などを考慮して作成しています。計画の中で、子どもの最善の利益、説明責任、個人情報保護、苦情解決、地域の環境、の項目をあげ「園の社会的責任」として明示しています。計画には、年齢ごとの養護と教育の保育内容や健康支援、環境・衛生管理、安全対策・事故防止、食育推進などの「園の取り組み」、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」、環境と関わる保育、家庭とのつながり、縦割り保育、子どもの学びをとらえる大人の関わり等の「特色ある教育と保育」などを記しており、園の保育の全体像を示すものとなっています。全体的な計画は、法人会長と3園の園長が共通のものとして作成し年度末に3園で見直しています。園リーダー達が取りまとめをし次の作成に生かしています。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>保育室には温湿度計を設置し、エアコン、空気清浄機、床暖房（0、1歳児保育室）を用いて温湿度を適切に管理しています。感染症対策としてこまめに換気をしています。各クラス、南側に大きな窓があり日差しが入ります。隣り合うクラスは、窓のある大きな扉で仕切られ、保育士同士お互いの活動を見ながら音の支障のないよう工夫しています。保育士は安全チェックリストを用いて、安全確認をしています。また、衛生管理マニュアルや清掃チェック表を用いて清掃、消毒をし清潔に保っています。布団は、年2回業者がクリーニングし、シーツは週末に保護者が家庭で洗濯をしています。食事や睡眠は木柵で仕切ってコーナーを分け、心地良い生活空間を作る工夫をしています。階段スペースやマット、クッションのあるスペース、好きな遊びのコーナー等一人ひとりの子どもがくつろいだり落ち着ける場所があります。トイレはクリーム色等明るい色で清潔な雰囲気があり、手洗いの壁に洗い方の手本となるイラストが描かれています。幼児トイレの個室には扉がありプライバシーに配慮しています。</p>	
A-1-(2)-②	第三者評価結果
<p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>保育士は、子どもの姿についてその背景にあるものを捉え、把握していることを園ミーティングやクラスミーティングで共有し、子ども一人ひとりを尊重して配慮や支援を行っています。また、子どもの表情や仕草などからその思いを感じ取り、子どもに寄り添うことを心がけ、安心して思いを表現できるよう配慮しています。表現する力が十分でなく、嫌だという思いを泣いて表現した際は「泣いてもいいんだよ」「嫌だったよね」と子どもの気持ちを汲み取るように努めています。自分で靴を履きたいが、うまくいかないような時は、「自分でやりたい」思いを認め、「もう少しだね」「見ているよ」等声掛けしながら思いにそって対応しています。集団で行動するざわつくような場面でも、保育士は否定したり静止させる言葉を用いないよう留意し「優しい声が聞きたいな」等と分かりやすい肯定的な言葉に置き換えて伝えることを意識して関わっています。</p>	
A-1-(2)-③	第三者評価結果
<p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>保育士は、一人ひとりの発達に合わせて丁寧にに関わり、生活に必要な基本的な生活習慣を身につけられるよう支援しています。子どもが自分でやってみようとする気持ちを大切に見守り、尊重して援助を行っています。子どもが上着のボタンかけがうまくできずイライラしている時、保育士はそばについて見守り、タイミングを見て援助します。自分なりに出来た時は「出来たね」と寄り添い共感しています。排泄の自立については、強制することなく保護者と子どもの姿を共有し相談しながら進めています。一人ひとりの子どもの状態に応じて、午前寝、夕方寝が必要な子どもには横になれるスペースを用意したり、体を動かして遊んだ後は水分補給をしてゆったりと過ごすなど活動と休養をバランスよく取り入れています。子どもが身の回りのことに少しずつ取り組んでいけるよう、子どもの育ちに合わせてロッカーの配置を変え替えしやすい動線にしたり、スペースを確保したりしています。また、手洗いの大切さを子どもが理解できるよう言葉がけと共にブラックライトを使い、手洗いの前後を確認することもしています。</p>	

<p>A-1-(2)-④ 【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	<p>第三者評価結果 a</p>
<p><コメント></p> <p>各保育室に年齢に合わせて生活のコーナーと遊びのコーナーを設置し、子どもが自由に友だちと遊んだり、一人でじっくり取り組んだりできるようにしています。また、子どもの姿に合わせて設置を見直し、「やってみよう」思いを發揮できるようにしています。</p> <p>保育の中で、リズム遊び等に取り組み、思いっきり体を動かしています。園庭やなかまのひろば、近隣の公園で遊ぶ機会も設けています。子どもたちは、散歩の行き先を話し合いで選んだり、生活のルールを決め、皆が安全に楽しく遊べるようにしています。行事は、内容やそれぞれの役割を話し合いで決めて取り組んでいます。0、1歳児はクラス合同で過ごす場面もあり、2歳児以上は異年齢でのクラスでいろいろな友だちと関わり、互いに認め合って共に成長しています。子どもは、散歩に出かけて交通ルールを学んだり、地域の人と挨拶をかわすなどしています。仲町台駅前や近隣公園の花植えに取り組んだり、畑を借りてさつま芋を育てるなどして自然と触れ合い、地域の人と関わる機会となっています。日常的に、音楽や製作など表現遊びが自由に取り組める工夫をしています。現在、5歳児クラスでは保育士から運動会でダンスの発表の提案を受け、自分たちで振付を考えたいと取り組んでいます。</p>	
<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>第三者評価結果 a</p>
<p><コメント></p> <p>保育園では、0歳児が長時間にわたり保育園で生活することに適した生活と遊び等の配慮や工夫をしています。保育園は、産休明けから受け入れており、個々に応じて午前寝や夕方寝、水分補給等対応しています。また、子どもの様子を丁寧に観察し喃語や表情、しぐさに対し応答的に関わることで保育士等と愛着関係が持てるよう配慮しています。クラス内では、子どもが慣れている保育士がほぼ1対1で対応し子どもが安心できるようにしています。朝、夕の1歳児と合同の時間には、毎日、専任の職員が対応するため安心して過ごしています。子どもが、興味と関心を持てるよう、保育室には毛糸やフェルトで作った手作りの玩具や触れると音が出る玩具、天井から吊り下げた揺れる玩具などが設置してあり、自由に見たり触れたりすることができます。また、子どもが、腹ばいや座位、立位と個々の発達に合わせて自分で触れて楽しめるような位置に設置しています。保護者とは、朝夕の送迎時のコミュニケーションや保育園アプリ、週1回発信のドキュメンテーションを通して子どもの様子を伝え、きめ細かいやり取りをし連携しています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>第三者評価結果 a</p>
<p><コメント></p> <p>保育士は、子どもが身の回りのことは自分でやりたいという気持ちや、時には、自分でできるけどやってもらいたい気持ちがあることを理解し尊重して寄り添った言葉がけや援助をしています。保育室には、ロフトの設置や絵本、ままごと、お人形等遊びのコーナーを設置し、興味のある遊びや探索活動など自発的に遊べる環境を整えています。</p> <p>保育士は、子どもが遊ぶ様子を見守り、思いを受け止めたり認めたりして適切に関わっています。友だちに手が出たり、トラブルになった時は、保育士は制止するのではなく、そばにいて見守り双方の思いをよく聞いて代弁し、仲立ちをしています。園のクラス編成の特徴から、年度末には、1歳と2歳のクラス交流をして次年度に向け雰囲気慣れたり、年度初めには2歳クラスは小グループで生活し無理なく馴染んでいけるよう支援しています。子どもは日常的に周辺業務職員、看護師、栄養士、厨房職員、事務職員、地域支援事業に参加の親子等様々な人と交流をしています。保護者とは、朝夕の送迎時のコミュニケーションや保育園アプリ、ドキュメンテーションを通して子どもの様子を伝え、きめ細かいやり取りをし連携しています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開がされるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>第三者評価結果 a</p>
<p><コメント></p> <p>「3歳児は、身の回りのことが自分でできるようになるとともに、自分の意思で生活や遊びを繰り広げられる」ことを目標にしています。「4歳児は、自分でできることを広げながら遊びや生活に必要なことが身につくと共に年長児にあこがれを感じて活動や行事に意欲的に取り組んでいく」ことを目標としています。「5歳児は、健康や安全に必要な生活習慣や態度を身につけ、その大切さを理解して行動するとともに友だちと共通の目標に向かって、様々な行事や活動に意欲的に取組んでいく」ことを目標としています。子どもたちは年齢別のクラス活動と異年齢の友だちとの関わりを経験し協働的な活動に取り組んでいます。5歳児は、運動会でチームごとに「どうしたらリレーで勝てるか」と走り方や順番等を皆で考えたり、組体操やボール投げ等も披露したいと話し合っています。保育士は、保護者と子どもの姿について、朝夕の送迎時のコミュニケーションや保育園アプリ、ドキュメンテーションを通して伝え、きめ細かいやり取りをし連携しています。子どもの協働的な活動について小学校へは幼保小での教員との意見交換で、地域の方へは花植えや畑作業等の機会に伝えています。</p>	

	第三者評価結果
【A9】 A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>保育園は、玄関前スロープや多目的トイレの設備があります。障がいのある子どもには、クラスの計画と関連付けた個別の指導計画を作成し、記録もつけています。子どもの特性に配慮して、遊びの内容や子どもの様子により、保育室内にカーテンや木柵で仕切った個別スペースを作り、安心して過ごせるよう環境を整えています。障がいのある子どもには、専任の保育士を配置し、その時々的心情に配慮し、代弁したり行動を見守ったりして、一緒に生活出来るよう支援しています。子どもは、互いに友だちの一人として関わり、一緒に活動に参加したり、お当番の役割を果たす上でチームの一人として頼りにされ、一緒に行動するなど共に成長しています。</p> <p>保護者とは、子どもの姿について朝夕の送迎時や保育園アプリ、また、年3回予定している面談時に密に情報交換しています。横浜市北部地域療育センターと連携し年2回助言を得ています。職員は、キャリアアップ研修や横浜市北部地域療育センターの研修に参加し必要な知識や情報を得ています。保育園のしおりに「障がい児・医療的ケアが必要な児童の保育について」として掲載し、保護者に保育園の方針を伝えています。</p>	
	第三者評価結果
【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p><コメント></p> <p>全体的な計画、月案に長時間保育における配慮を記し、朝7時から19時までのデイリープログラムを作成し保育しています。保育室の絵本コーナーやマット等のくつろぎスペースを使い、家庭的でゆったり過ごせる環境を整えています。長時間保育専任の職員もあり、子どもが馴染んで甘えたり、思いを伝えやすい関係を築き安心して生活しています。子どもたちは、この時間帯ならではの特別の玩具を使ったり、好きな遊びを夢中になって楽しみ、おだやかに過ごしています。長時間保育は、ゆめ園は0歳児クラス室を、じゃんぶ園は2,3歳児室を使用し、子どもの在園時間や生活リズムに配慮して18時に補食を提供しています。子どもの日中の健康状態や遊びの様子を記した業務日誌等を用いて保育士間で引継ぎをし、保護者がお迎えの際、丁寧に伝えるようにしています。一方で、日中のミーティングでの情報が長時間保育の職員に伝わっていないことがあり、職員間のさらに丁寧な引継ぎが今後の課題です。</p>	
	第三者評価結果
【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>全体的な計画に「小学校との連携」「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を記載して月案で具体的し、それに基づいた保育を行っています。5歳児クラスでは就学を意識し、ハンカチの使用や年度後半には午睡を短くしていくこと、自分の持ち物をリュックで管理することなどに取り組んでいます。</p> <p>夏休みを利用して「小学生先生」を実施し、前年度卒園の小学生から小学校の様子や好きな科目の話や聞く機会を設けています。今年も、3日間に8名の小学生の参加がありました。保護者へは、都筑区主催の保護者向け講演会について案内しているほか、懇談会などで小学生を持つ保護者から話を聞いたり、配慮を要する子どもに関する不安感や悩みを話し合う会を「就学に向けて」として園が開催し、保護者の不安感の軽減に努めています。保育士等は「幼保小」の研修に参加し小学校教員と就学についての質問や意見交換をしています。就学にあたり、担任保育士は保育所児童保育要録を作成しています。</p>	
A-1-(3) 健康管理	第三者評価結果
【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	b
<p><コメント></p> <p>子どもの健康マニュアルを整え職員に周知し、毎年見直しをしています。看護師と衛生委員とで年間保健衛生計画を作成し、それに基づき保育をしています。朝の受け入れの際、保育士は子どもの視診や検温をし保護者と体調の確認をして記録します。看護師はクラスをラウンドして健康状態等を確認し保育士と必要な対応を相談します。保育中の子どもの体調悪化については看護師が保護者に連絡して相談し対応を決めます。保護者がお迎えに来るまでは事務所などで個別の対応をしています。けがについては、園長、主任で検討し保護者に連絡して対応します。一人ひとりの子どもの健康状態に関する情報を毎日の15分ミーティングで看護師から職員に報告し共有しています。入園時、保護者が健康台帳に既往症や予防接種の状況等を記入し、毎年、保護者が確認し更新しています。保護者に対し看護師からおたよりを適宜発行し、子どもの健康に関する園の方針や取り組みを伝えていきます。</p> <p>乳幼児突然死症候群（SIDS）について、職員に対し横浜市からのお知らせや事故予防の冊子を用いて園内研修を実施して共有し、年間保健衛生計画に掲載して、0歳から2歳までの子どもに睡眠中、5分毎にプレスチェックを行い記録しています。一方、保護者に対しては情報提供されていないのでチラシの掲示等で情報提供することが期待されます。</p>	

	第三者評価結果
【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
<コメント>	
<p>毎月の身体測定、年2回の健康診断と歯科健診、年1回の尿検査（幼児のみ）と視聴覚健診（3歳児のみ）を実施し、結果を記録しています。健診結果は看護師から保育士に報告し事務所に一定期間掲示し周知しています。保護者に対しては、その日のうちに医師からの書類や保育士が口頭で伝え、家庭での生活に生かされるようにしています。健診結果を踏まえ「体をつくる」「体を大切にすること」が子どもや保護者が意識できるよう、保健衛生計画の内容を保育に取り入れています。歯科健診等の前には看護師や保育士が子どもに体の部位の話をしたり、健診の手順等分かりやすく伝え安心して受診できるようにします。受診後には「歯の役割」や「歯の磨き方」等年齢に合わせて伝え保育に取り入れています。</p>	
	第三者評価結果
【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
<コメント>	
<p>横浜市が策定した「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」を基に保育園のアレルギー対応マニュアルを作成し、それに基づいて対応しています。ガイドラインは各クラスに掲示し、職員がいつでも確認できるようにしています。喘息等慢性疾患のある子どもに対して、医師の指示のもと、適切な対応を行っています。食物アレルギーのある子どもに対しては、保護者は入園時に医師が診断記載した「アレルギー疾患生活管理指導表」を提出し、保護者、栄養士、担任で面談し対応について相談します。入園後は、保護者と栄養士で月1回の面談をし、翌月の献立表を見ながら除去食等の対応を確認します。食事の提供にあたり、誤食を防ぐため、食器の色、テーブル、座る位置、ダスターを専用の物にする、保育士がそばで見守るなどの対応をしています。除去食の配膳は、厨房職員と保育士で声出し確認の後、保育士と他の保育士が再度確認し、子どもが着席してから目の前に配ります。看護師が中心となり、研修で学んだことや新しい知識・情報を園内研修に生かしています。保護者には、しおりに「アレルギー対応について」として対応の内容等について掲載しています。食器やテーブルを分けることで、他の子どもにも「食べてはいけない食品がある友だちもいる」ことが分かるようになっていきます。</p>	
A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<コメント>	
<p>全体的な計画に園の取り組みとして食育推進を掲げ、「みんなで楽しく美味しく食べる」等と記し実践の方向を示しています。栄養士と保育士による食育委員会で作成した食育年間計画では今年度の目標を「毎日の食事を楽しもう」とし、毎月のミーティングで翌月の取り組みを共有しています。子どもが楽しい雰囲気の中で食事ができるよう工夫しています。</p> <p>旬のそら豆が不評だった際は、同じメニューで2回目の提供の前に、子どもにそら豆の実物を見せたりそら豆が登場する絵本を活用して身近に感じられるようにしたり、小さく刻んで提供するなどの工夫をしています。食器は重すぎず割れにくい素材の食器を使用し、扱いやすくおいしく食べられるよう配慮しています。幼児は、食欲に応じ自分で量の加減が出来るようにし、5歳児は副菜のみ自分で盛り付けています。食べたいもの、食べられるものが多くなるよう保育士は「一口食べてみようか」「いい音聞こえるね」等言葉がけしたり、栽培、クッキング、絵本の活用、行事食等に取り組んでいます。赤い服装の手作り人形やナポリタンを作る専用お鍋が登場すると子どもは大喜びで食欲を高めています。子どもの食生活や食育に関する取り組みを給食だよりで紹介したり、保護者に「おすすめメニュー」のアンケートや年度末に親子アンケートを実施し家庭と連携しています。</p>	
	第三者評価結果
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<コメント>	
<p>保育園では一人ひとりの子どもの発育状況や体調等を考慮して献立や調理の工夫をし提供しています。離乳食は、子どもの育ちや様子に合わせて食事形態を進め、新食材は家庭で一度食してから園で提供するようにしています。体調により牛乳を控えるときは、お茶や鉄分ヨーグルトを代替で提供しています。メニューにより、子どもの好き嫌いや喫食状況、残食を記録につけるとともに栄養士がクラスを回って確認したり、保育士と情報交換をして把握し次の献立・調理の工夫に反映させています。</p> <p>食育年間計画を基に野菜などは旬のものを取り入れ季節感のある献立となるようにしています。近隣の農家ではさつまいもやとうもろこしの栽培をしており、子どもは野菜の育つ様子を見ることが出来ます。収穫の季節には近くのスーパーで野菜を購入しクッキングに使っています。こどもの日やお月見、ハロウィン等の行事の日は、それに因んだ食材を用い、そのいわれを知る機会となっています。子どもの人気メニューは鮭フライなどの揚げ物、ひじき煮、納豆、たらこ白滝などで、卒園前には、5歳児にリクエストメニューを募り人気の高い「カレー、たらこ白滝、フランクフルト、七夕ゼリー」等を提供します。衛生管理は体制を整えており、マニュアルに基づいて適切に行われています。</p>	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
<p>【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>家庭とのやり取りは、保育園アプリを用いて乳児クラスは毎日、幼児クラスは必要に応じて行っています。また、送迎時のコミュニケーションやドキュメンテーション配信、毎月のおたより発行は、保育の意図や内容について保護者にお伝えする機会となっており、保育参加、懇談会や個人面談等ではじっくりやり取りし、子どもの成長を共有し園の保育に理解を得る機会となっています。園のロフト設置や園庭整備には保護者もボランティアとして参加するなど、共に子どもの育ちを支えています。個人面談や保護者支援、育児相談等については内容を記録にとり、パソコンにて管理しています。</p>	

A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
<p>【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>日々のクラス活動や子どもの様子などを出来るだけ保護者に伝えようと、送迎時には園長、副園長、主任、担任保育士がそれぞれの立場で意識して保護者とやり取りをしています。保護者から相談があった際は、内容や状況に応じて、担任の保育士を中心に園長、副園長、主任、保育ソーシャルワーカーが連携して対応する体制が整っています。保護者の就労などの事情に配慮して、面談時間を夕方お迎えの時間に合わせたり、体制が可能であれば土曜日に実施しています。面談の場所は、落ち着いて他者の目を気にしないで話し合えるよう、ゆめ園の和室を使用することが多く、本園の方も含め利用しています。相談には園職員は2名で対応し相談の内容、やり取りは記録しパソコンに保管しており、職員は閲覧できます。初めに相談を受けた職員は一人で抱え込まず職員同士相談したり助言しあうなどチームで対応する仕組みがあります。</p>	

	第三者評価結果
<p>【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>保育園では、「児童虐待対応マニュアル」を整え、職員に周知しそれに基づいて保育をしています。送迎時の保護者とのやり取りや子どもの心身の状態から家庭での養育の状況について把握に努めています。虐待等の権利侵害の兆候を感じたら、園長、副園長、主任に報告し職員間で共有し見守るとともに、関係職員で対応を協議します。保護者の様子を見ながら育児相談等に誘い虐待予防に努める対応をしていきます。相談の場では、保護者の話をよく聞くとともにリフレッシュのために土曜保育の利用やシーツなど保育園で使う生活用品の貸し出しを提案するなどの支援をしていきます。都筑区役所や横浜市北部児童相談所と定期的に電話でやり取りし情報共有しています。状況により、要保護児童対策地域協議会に出席し関係機関と情報交換や虐待予防の対策について相談しています。職員にはマニュアルや都筑区役所からの動画を用いて研修を行っています。</p>	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
<p>【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	b
<p><コメント></p> <p>保育の指導計画や日誌には自己評価の欄があり、保育士が振り返りを意識しやすくなっており、毎週のクラスミーティングを通して振り返りを行っています。自己評価に当たっては、子どもの心の育ちや意欲、取り組む過程に視点を置いて振り返りをしようとして話し合い、今年度からドキュメンテーションを活用しています。職員の自己評価の機会として、常勤職員は年3回、園長又は主任と1対1ミーティングを実施し、目標設定、中間振り返り、1年の振り返りを行っています。年1回全職員が会長と面談し、「気づきのシート」を用いて理念の共有、振り返りを行っています。評価結果から互いに学び合い専門性を高めていけるよう今年度は小グループミーティングやパート職員ミーティングの強化等新たなコミュニケーションの体制づくりに取り組んでいます。また、安全委員会、食育研究会等の委員会では専門性の向上に取り組み、KPTの手法を用いて評価をし次の課題を詳細に導き出しています。今後、これらを保育園の自己評価としてまとめていくことが期待されます。</p>	

利用者（園児）家族アンケート 分析

- 1、実施期間 2024年7月22日～8月2日
- 2、実施方法 ①保育園から全園児の保護者に直接配付（手渡し）し、回答を依頼。
②各保護者より、保育園設置の鍵付き回収箱に入れる、または返信用封筒で評価機関にあてて無記名で返送。
- 3、回収率 64.7%（51枚配付、33枚回収）
- 4、所属クラス 0歳児クラス…1人、1歳児クラス…8人、2歳児クラス…5人、3歳児クラス…10人、4歳児クラス…8人、5歳児クラス…1人

※文中の「満足」「満足度」は、「満足」・「どちらかといえば満足」の回答を合計した数値、「不満」は、「不満」・「どちらかといえば不満」の回答を合計した数値です。

○園の保育目標、保育方針を「よく知っている」「まあ知っている」と答えた保護者の割合は合わせて75.8%で、その中の「賛同できる」「まあ賛同できる」に答えた方は96.0%でした。

○満足度の割合が高かった項目（上位3位）は以下のとおりです。

- ・問4（日常の保育内容）「遊びを通じて友だちや保育者と関りが十分もてているか」、問5（快適さや安全対策）「感染症の発生状況や注意事項などの情報提供について」など5項目が97.0%です。
- ・問4「園のおもちゃや教材について」「給食の献立内容について」、問7（職員の対応）「あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるか」など6項目が93.9%です。
- ・問6（保護者との連携・交流）「保護者からの相談事への対応」など6項目が94.6%です。
- ・問4「基本的な生活習慣の自立に向けての取組について」「お子さんの体調への気配りについて」、問7「あなたのお子さんが大切にされているか」など6項目が90.9%です。

○一方、不満の割合が比較的高かった項目は、問5「外部からの不審者侵入を防ぐ対策について」が18.2%でした。

○総合的な満足度は、「満足」57.6%と「どちらかと言えば満足」30.3%を合わせて87.9%となっています。

○自由意見欄には、「いつも温かく対応してくれる」「ちょっとした悩みやトラブルも気軽に話すことができている」「安心して預けることができる」など感謝の声が多くありました。

利用者（園児）家族アンケート集計結果

実施期間：2024年7月22日～8月2日

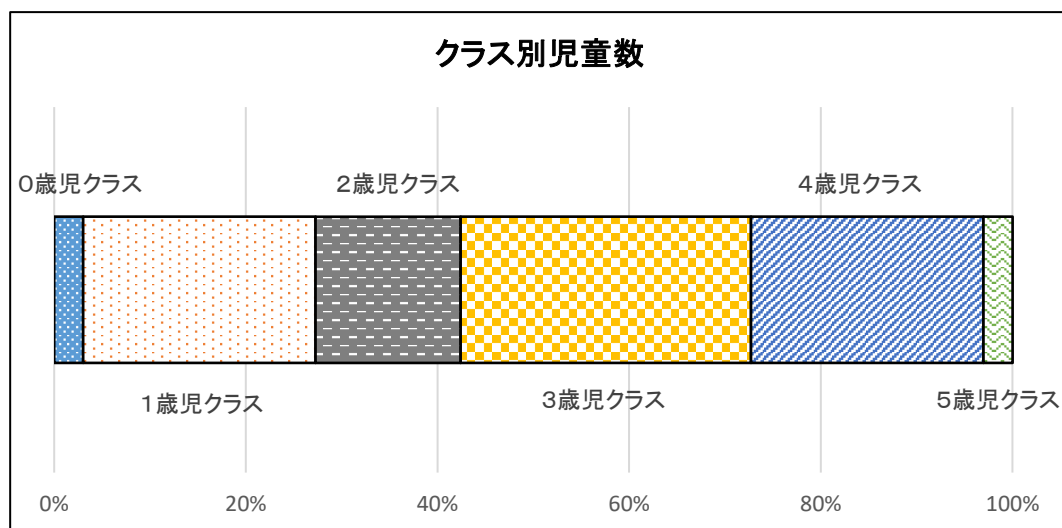
回収率：64.7%（回収33枚／配付51枚） 内訳：じゃんぷ園 24枚・ゆめ園 9枚

【属性】

クラス別児童数 (人)

合計	0歳児クラス	1歳児クラス	2歳児クラス	3歳児クラス	4歳児クラス	5歳児クラス	無回答
33	1	8	5	10	8	1	0

※同一家族で複数名が園に在籍の場合は、下の子どものクラスで記入

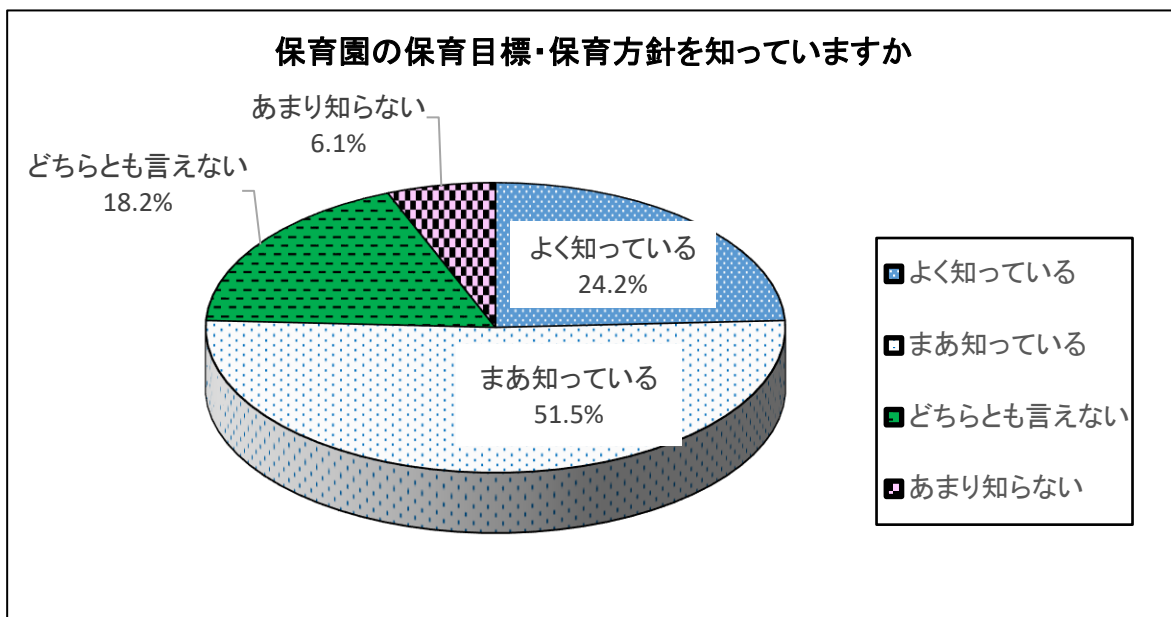


■ 保育園の基本理念や基本方針について

問1 保育園の保育目標・保育方針を知っていますか。

問1:	よく知っている	まあ知っている	どちらとも言えない	あまり知らない	まったく知らない	無回答	計
あなたは、この園の保育目標・保育方針をご存じですか	24.2%	51.5%	18.2%	6.1%	0.0%	0.0%	100.0%

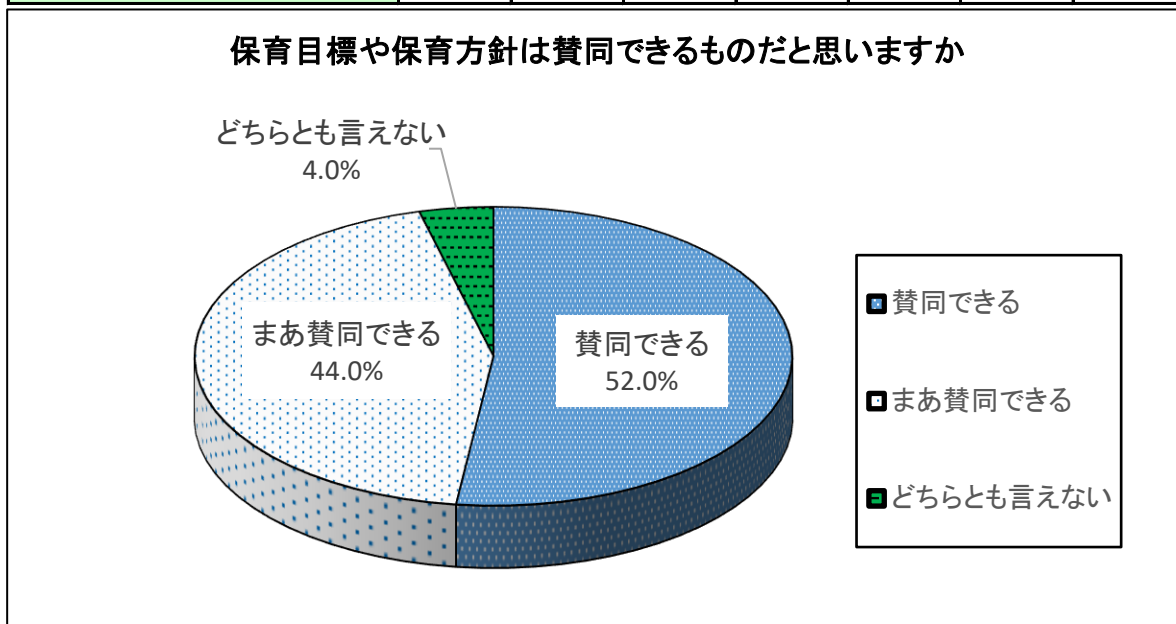
(%は小数第1位まで表示し、合計の小数第1位を四捨五入すると100%になります。)



「よく知っている」「まあ知っている」と答えた方への付問

付問1 その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか。

付問1:	賛同できる	まあ賛同できる	どちらとも言えない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答	計
あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか	52.0%	44.0%	4.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

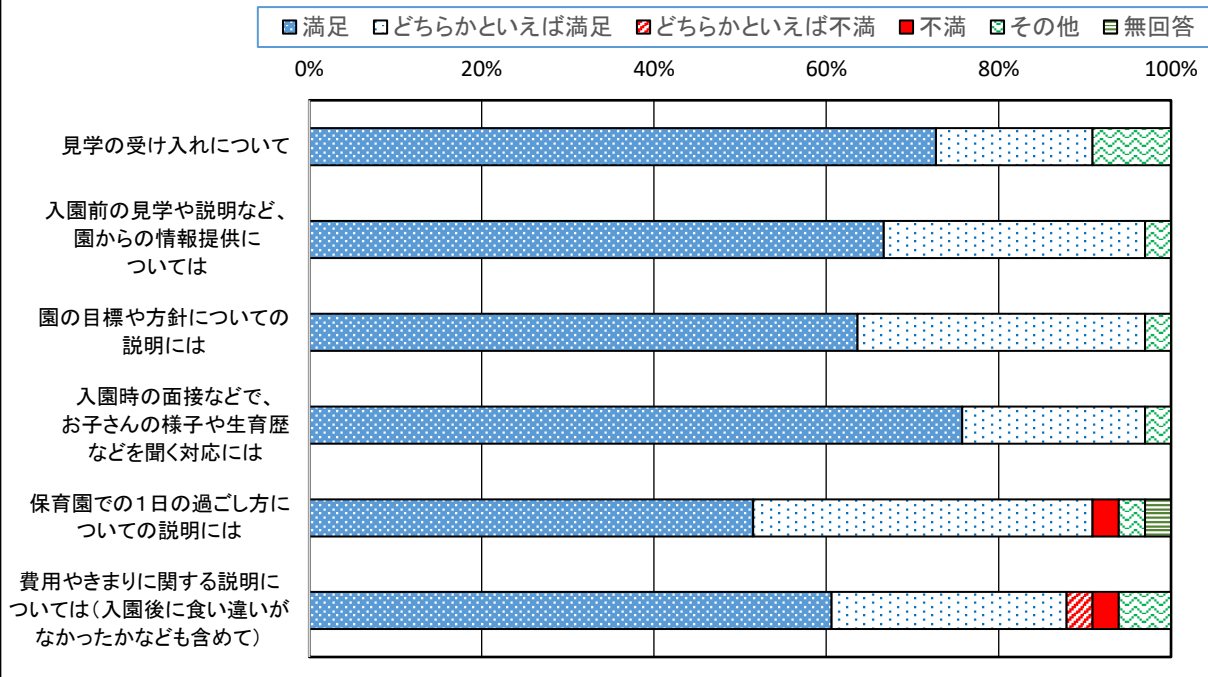


■ 保育園のサービス内容について

問2 お子さんが入園する時の状況についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
見学の受け入れについて	72.7%	18.2%	0.0%	0.0%	9.1%	0.0%	100.0%
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	66.7%	30.3%	0.0%	0.0%	3.0%	0.0%	100.0%
園の目標や方針についての説明には	63.6%	33.3%	0.0%	0.0%	3.0%	0.0%	100.0%
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応には	75.8%	21.2%	0.0%	0.0%	3.0%	0.0%	100.0%
保育園での1日の過ごし方についての説明には	51.5%	39.4%	0.0%	3.0%	3.0%	3.0%	100.0%
費用やきまりに関する説明については(入園後に食い違いがなかったかなども含めて)	60.6%	27.3%	3.0%	3.0%	6.1%	0.0%	100.0%

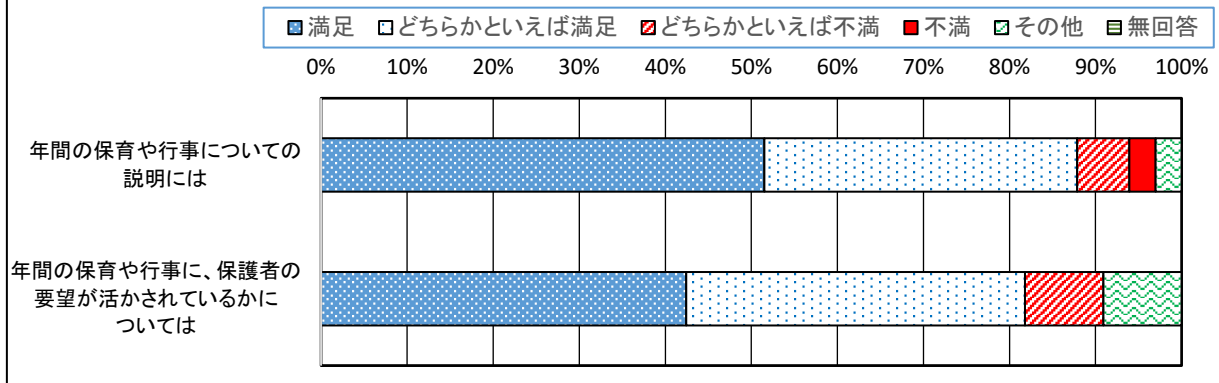
入園時の状況について



問3 保育園に関する年間の計画についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
年間の保育や行事についての説明には	51.5%	36.4%	6.1%	3.0%	3.0%	0.0%	100.0%
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	42.4%	39.4%	9.1%	0.0%	9.1%	0.0%	100.0%

年間の計画について

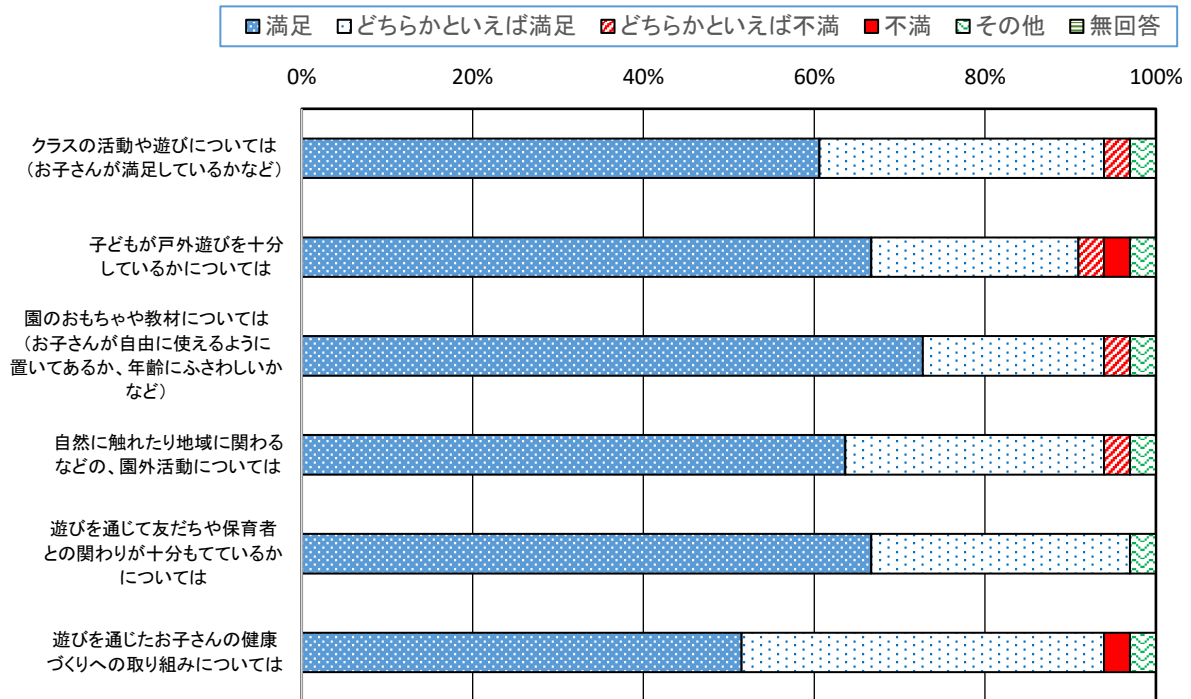


問4 日常の保育内容についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

●「遊び」について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
クラスの活動や遊びについては(お子さんが満足しているかなど)	60.6%	33.3%	3.0%	0.0%	3.0%	0.0%	100.0%
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	66.7%	24.2%	3.0%	3.0%	3.0%	0.0%	100.0%
園のおもちゃや教材については(お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	72.7%	21.2%	3.0%	0.0%	3.0%	0.0%	100.0%
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	63.6%	30.3%	3.0%	0.0%	3.0%	0.0%	100.0%
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては	66.7%	30.3%	0.0%	0.0%	3.0%	0.0%	100.0%
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	51.5%	42.4%	0.0%	3.0%	3.0%	0.0%	100.0%

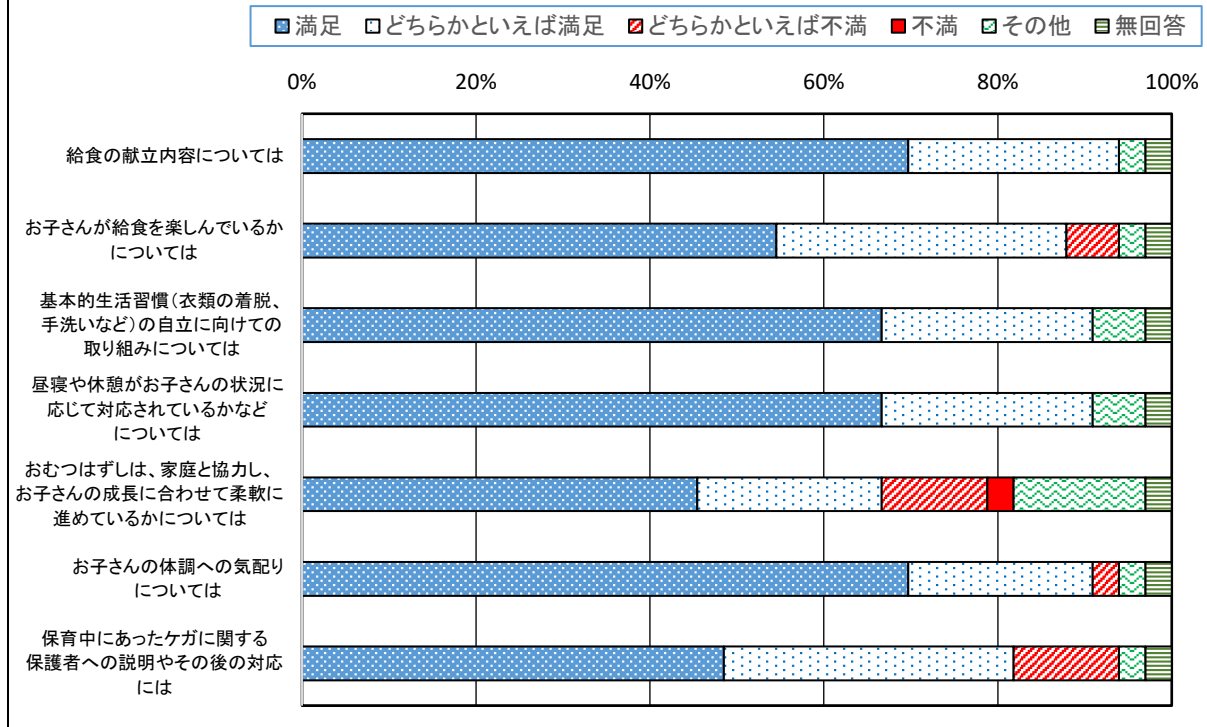
日常の保育内容「遊び」について



●「生活」について

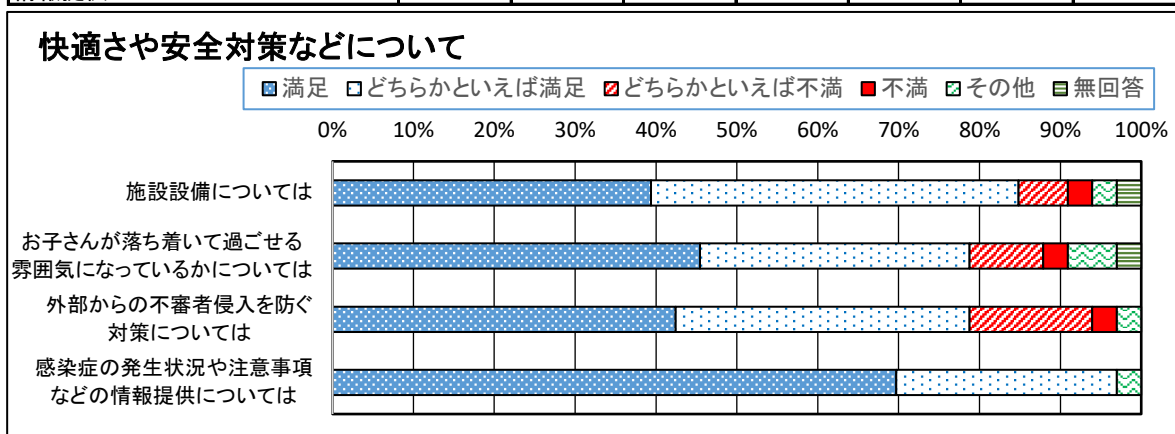
	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
給食の献立内容については	69.7%	24.2%	0.0%	0.0%	3.0%	3.0%	100.0%
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	54.5%	33.3%	6.1%	0.0%	3.0%	3.0%	100.0%
基本的な生活習慣(衣類の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	66.7%	24.2%	0.0%	0.0%	6.1%	3.0%	100.0%
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	66.7%	24.2%	0.0%	0.0%	6.1%	3.0%	100.0%
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	45.5%	21.2%	12.1%	3.0%	15.2%	3.0%	100.0%
お子さんの体調への気配りについては	69.7%	21.2%	3.0%	0.0%	3.0%	3.0%	100.0%
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	48.5%	33.3%	12.1%	0.0%	3.0%	3.0%	100.0%

日常の保育内容「生活」について



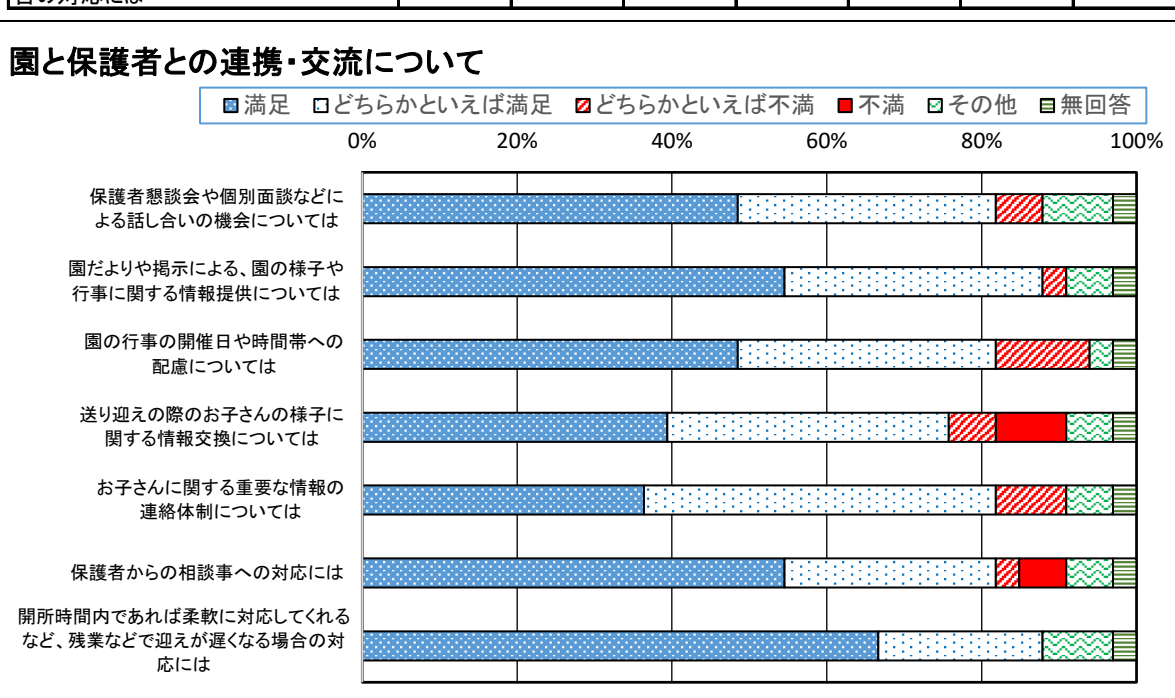
問5 保育園の快適さや安全対策などについてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
施設設備については	39.4%	45.5%	6.1%	3.0%	3.0%	3.0%	100.0%
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	45.5%	33.3%	9.1%	3.0%	6.1%	3.0%	100.0%
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	42.4%	36.4%	15.2%	3.0%	3.0%	0.0%	100.0%
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	69.7%	27.3%	0.0%	0.0%	3.0%	0.0%	100.0%



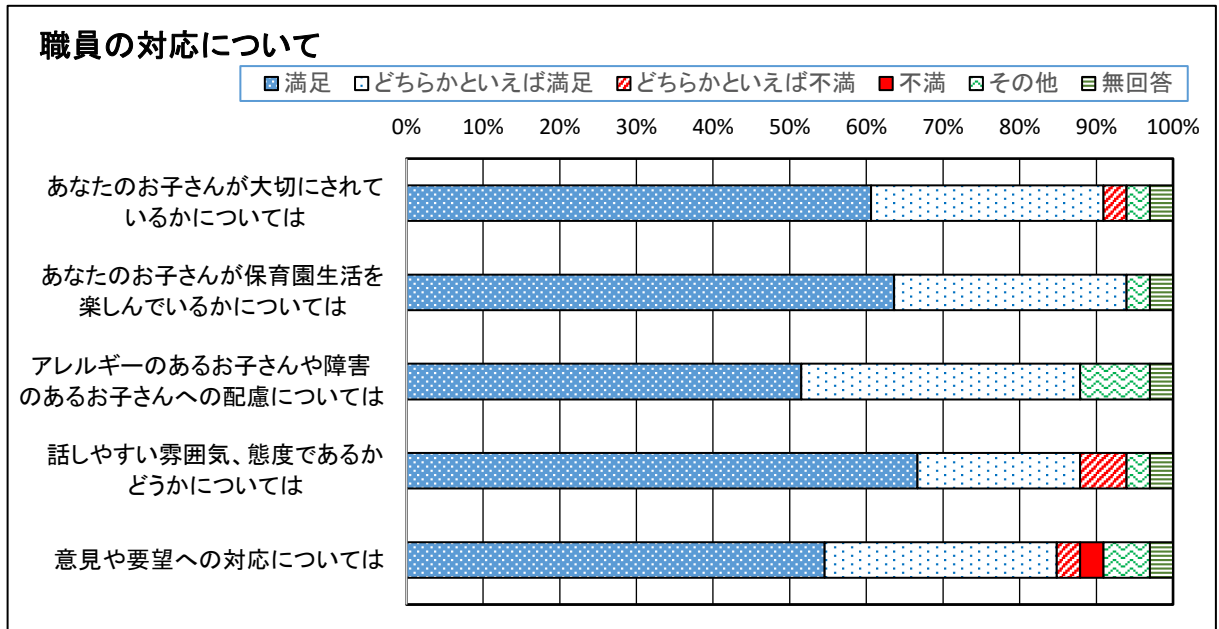
問6 園と保護者との連携・交流についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	48.5%	33.3%	6.1%	0.0%	9.1%	3.0%	100.0%
園だよりや掲示による、園の様子や行事に関する情報提供については	54.5%	33.3%	3.0%	0.0%	6.1%	3.0%	100.0%
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	48.5%	33.3%	12.1%	0.0%	3.0%	3.0%	100.0%
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	39.4%	36.4%	6.1%	9.1%	6.1%	3.0%	100.0%
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	36.4%	45.5%	9.1%	0.0%	6.1%	3.0%	100.0%
保護者からの相談事への対応には	54.5%	27.3%	3.0%	6.1%	6.1%	3.0%	100.0%
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	66.7%	21.2%	0.0%	0.0%	9.1%	3.0%	100.0%



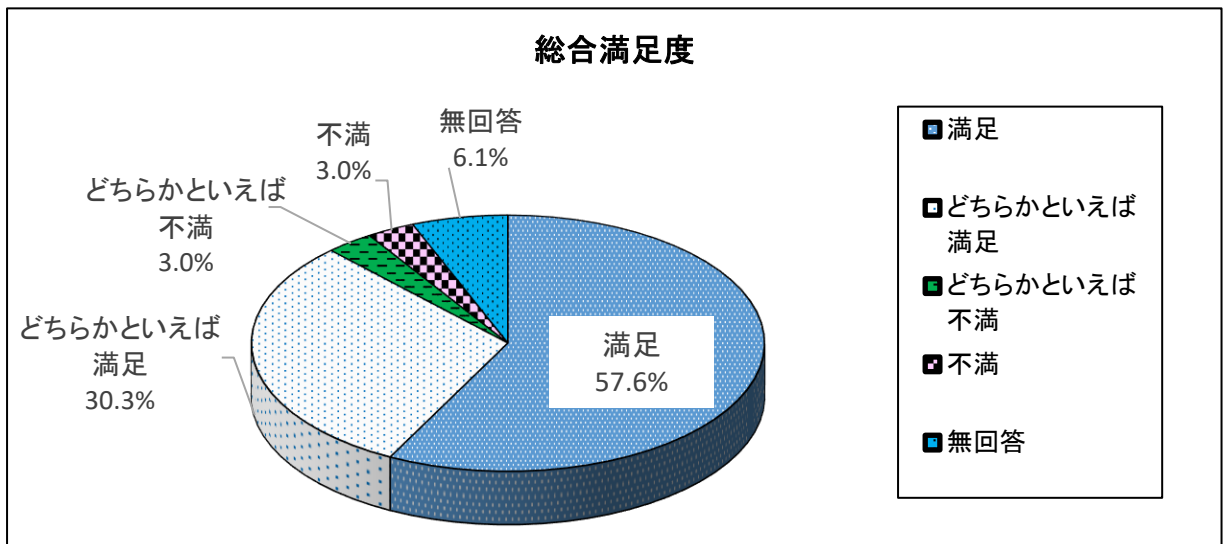
問7 職員の対応についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
あなたのお子さんが大切にされているかについては	60.6%	30.3%	3.0%	0.0%	3.0%	3.0%	100.0%
あなたのお子さんが保育園生活を楽しくしているかについては	63.6%	30.3%	0.0%	0.0%	3.0%	3.0%	100.0%
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	51.5%	36.4%	0.0%	0.0%	9.1%	3.0%	100.0%
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	66.7%	21.2%	6.1%	0.0%	3.0%	3.0%	100.0%
意見や要望への対応については	54.5%	30.3%	3.0%	3.0%	6.1%	3.0%	100.0%



問8 保育園を総合的に評価すると、どの程度満足していますか。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答	計
総合満足度は	57.6%	30.3%	3.0%	3.0%	6.1%	100.0%



～ 評価結果は、下記のウェブサイトからも見るができます ～

●市民セクターよこはまの第三者評価のページ

<https://shimin-sector.jp/project/fukushi-hyouka2016/>

●かながわ福祉サービス第三者評価推進機構のページ

<https://kanagawa-hyouka.com/evaluation>



特定非営利活動法人

市民セクターよこはま

かながわ福祉サービス第三者評価認証機関 第4号

横浜市福祉サービス第三者評価指定機関 第4号

〒231-0007 横浜市中区弁天通6-81 コーケンキャピタルビル2階C号室

TEL : 045-222-6501 FAX : 045-222-6502 <https://shimin-sector.jp/>
